



# 市川市職員採用試験受験案内

(一般任期付職員)

職種:学芸員・保育士

受付期間 令和3年5月17日(月)～6月25日(金) 13時まで

## 1. 職種・募集人数、職務内容

職種	採用区分	募集人数	主な職務内容
学芸員A	一般任期付職員	1名	文化スポーツ部文化施設課文学ミュージアムに勤務し、市史編さん業務に従事します。
学芸員B		1名	教育委員会生涯学習部考古博物館に勤務し、埋蔵文化財の発掘調査・整理・報告に関する業務に従事します。
保育士A		3名	こども政策部公立保育園等に勤務し、保育業務に従事します。(保育士Aと保育士Bは任期が異なります。)
保育士B		6名	

※ 保育士Aと保育士Bについては併願可能です。

※ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成14年法律第48号)第4条に基づく一般任期付職員は、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させるために一定の期間に限って採用する特例的な採用制度です。

※ 給与・勤務条件は正規の職員と同様となります(昇格を除く)。

## 2. 採用予定日及び任期

【採用予定日】 令和3年10月1日

【任期】 令和3年10月1日から令和6年3月31日まで(2年6カ月)

※ 保育士Bは令和5年3月31日まで(1年6カ月)

## 3. 受験資格及び求める人材

職種	資格等	求める人材
学芸員A	学校教育法に定める大学(短期大学を除く。)又は大学院を卒業又は修了し、博物館法に定める学芸員資格を有する人	考古学、日本史学又は民俗学を専攻し、研究論文等のとまりまとめ又は研究書籍の編集についての経験を有する人
学芸員B	博物館法に定める学芸員資格を有する人	考古学を専攻し、埋蔵文化財発掘調査の知識・経験を有する人
保育士A・B	保育士の登録を受けている人又は令和3年10月までに受ける見込みの人	

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ②市川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④申込日時点で市川市職員である人。（ただし、会計年度任用職員及び令和3年9月30日までに任期が満了する任期付職員、再任用職員を除く。）

#### 4. エントリーシート（申込書）の受付

申し込み方法は、インターネットのみでの受付となります。（身体の障がい等によりインターネットによる申し込みが困難な人は、人事課までお問い合わせください。）

受付期間内に「市川市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申し込みをしてください。

**【受付期間】 5月17日（月）～6月25日（金）13時まで**  
 ※上記の期間以外は一切受付できませんので注意してください

	申 込 方 法	注 意 事 項
手順①	<p>申込期間内に以下の(1)か(2)いずれかの方法で、「市川市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申込をしてください。</p> <p>(1) パソコン：市川市公式 WEB サイトからアクセス</p> <p>(2) スマホ等：以下の QR コードにアクセス</p> 	<p>電子メールのアドレスが必要です。</p> <p>パソコン、スマートフォン、タブレット端末から申し込むことが可能です。</p> <p>インターネットに要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。</p>
手順②	<p>必要事項を入力し、受験者本人の顔写真※を添付してください。</p>	<p>※申込前6ヶ月以内に撮影した写真（脱帽、上半身、正面向き）一次保存されたデータの保存期間は最大3日間です。</p>
手順③	<p>正常に申込された場合には「受験申込を受け付けました」という画面に切り替わります。</p> <p>その後、入力していただいたアドレスに電子メールにて申込完了の旨及び受験番号をお送りします。</p> <p>申込確認のメールが届かない場合は、メールの設定が受信拒否になっていないかをご確認ください。※</p> <p>なお、1日以上経過しても届かない場合は市川市人事課へお問い合わせください。        （電話：047-712-8573）</p>	<p>※下記ドメインからのメールを受信できるよう、あらかじめメール受信の許可設定をしてから申込を行ってください。設定方法については、プロバイダや携帯電話会社等にお問い合わせください。</p> <p>@city.ichikawa.lg.jp        @form.kintoneapp.com</p>

その他	<p>申込にあたり、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。余裕を持って早めに申込手続きを行ってください。</p> <p><u>申込後に入力内容を修正することは出来ません。間違いないかよく確認をして申込ボタンを押してください。</u></p> <p>ブラウザの推奨利用環境は右の表の通りです。</p>	Windows	Internet Explorer Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox
		macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox
		iOS	Safari Google Chrome
		Android	Google Chrome

## 5. 選考方法・日時等

選考を以下のとおり行います。

	試験方法	会場及び日時	持ち物	合否の発表
一次試験	(1) エントリーシート審査	申込締め切り後審査を行います。		令和3年8月中旬に市公式ホームページで発表します。合格者には別途文書にて通知します。
	(2) 個別面接	市役所第一庁舎 令和3年7月 ※面接日時はメールにてお知らせ致します。	【学芸員Aのみ】 研究論文等のとりまとめや書籍の編集の経験を証明する書類の写し(例：著作物の奥付、契約書、新聞、書籍等氏名が掲載されているもの。)	

## 6. 合格発表から採用まで

- (1) 最終合格者には、採用について承諾の意思を文書により確認させていただきます。
- (2) 採用は、令和3年10月1日を予定しています。

## 7. 給与等

- (1) 初任給（地域手当を含む）は、次の予定です。（大学卒の場合。）  
資格取得後に職務経歴等がある人には、一定の基準で算出された額が加算されます。

格付け	給与月額（地域手当を含む）
1級（主事）	約21万円～27万7千円

- (2) 期末・勤勉手当（年間4.45月分）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、退職手当等がそれぞれの要件により支給されます（令和3年4月1日現在）。  
一般任期付職員についての給与・勤務条件は、正規の職員と同様となりますが、昇格はありません。勤務成績が良好の場合は、1月1日に昇給があります。

## 8. 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間

学芸員A	日曜日～土曜日のうち所属長が指定する週5日（週休2日制） 8時40分から17時25分 ※遅番勤務あり 遅番：平日 10時55分から19時40分 土日祝日 9時35分から18時20分
学芸員B	原則として 月曜日～金曜日（週休2日制） 8時50分から17時20分
保育士A 保育士B	原則として、5週10休制 月曜日～金曜日 8時45分から17時15分（5週につき1平日休み） 土曜日 8時45分から17時15分（5週につき1日勤務） ※早番・遅番勤務あり（シフト制） 早番：7時10分から15時40分、遅番：10時50分から19時20分

- (2) 休暇

有給 ┌ 年次休暇 10月採用の場合は年間5日、その翌年から年間20日  
└ 特別休暇 結婚、忌引など

無給 ┌ 介護休暇  
├ 育児休業  
└ その他

## 9. 福利・厚生

保養施設等が利用できるとともに、住宅貸付等の制度が受けられます。

10. 問い合わせ先

(1) 職務内容についてのお問い合わせ

職種	担当課	電話番号
学芸員A	文化スポーツ部文化施設課文学ミュージアム	047-320-3334
学芸員B	生涯学習部考古博物館（文化財グループ）	047-701-8399
保育士A・B	こども政策部こども施設運営課（公立グループ）	047-711-1798

(2) 選考および勤務条件等に関する総合的なお問い合わせ

総務部 人事課 【直通電話】047-712-8573

【個人情報の取扱いについて】

本案内に添付のエントリーシート（申込書）において収集した個人情報は、職員採用選考に係る事務に利用することを目的とし、市川市個人情報保護条例（昭和61年7月2日条例第30号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。